

12月14日(火) 秋田県学校栄養士役員研修会を開催



12月14日(火) 秋田県学校給食会3階会議室にて、秋田県学校栄養士会の役員研修会が開催されました。研修会では、あらかじめ役員が聞きたい内容について調査し、それらの質問について伊藤博喜物資係長より、講話がありました。

また、会議の冒頭で七尾理事長よりあいさつがあり、次の5点についてお話がありました。

- 1 「給食用物資購入」のお願い(営業PR)
 - 2 「給食用一般物資、基本物資の値上がり」について
 - 3 「当会ホームページ(学校給食だより「秋田っ子給食」)の閲覧」について
 - 4 「冬季に向けての衛生管理対策(ノロウィルス対策)」について
日常からの十分な手洗いの徹底と熱湯処理や十分な加熱処理
(給食だよりNO19参照)
 - 5 「withコロナの給食指導のあり方」について
県立学校における「『新しい生活様式』を踏まえた学校の行動基準等を踏まえた具体的な留意事項(令和3年11月1日現在)」の給食及び昼食実施上の留意事項の徹底
(給食だよりNO17参照)
- * 子どもたちの望ましい食生活や健康増進を図るため、今後とも学校給食の工夫改善に向けて、取り組んでもらいたい。

<講話内容(役員からの要望・質問事項)について>

Q1: 他県給食会の物資を取り扱うことはできますか?

他県の郷土料理を取り入れ、他県物資も取り扱いたいという要望ですが、全国の物資を取り扱い可能です。

Q2: ぜひ減塩パンの開発をお願いしたいのですが…?

新しいパンの開発は、パン協同組合等との開発となります。月に数回のパン給食の範囲で、減塩パンの開発となると小規模経営のパン工場は製造面やコスト面で厳しいと思われませんが、引き続き、各栄養士さんからの強い要望があることをパン協同組合にも伝えて参ります。

Q3: 取り扱っている物資内訳書をすべてHP上で見られるようにしてほしいのですが…

すべての物資内訳書をHPに掲載するのは難しいです。物資内訳書の内容は、各業者の企業秘密のデータも含まれており、ID発行・HPの構築などの課題もあります。

これまで同様、電話等で問合せいただければ、すぐに対応させていただきます。